

特定健康診査等実施計画

本計画は、東京都金属プレス工業健康保険組合（以下「組合」という。）の特定健康診査及び特定保健指導の実施方法に関する基本的事項、特定健康診査及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めるものである。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、5年ごとに5年を一期として特定健康診査等実施計画を定めることとする。

第1 特定健康診査等の実施方法に関する基本的事項

1. 特定健康診査の基本的考え方

日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪の蓄積に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

2. 組合における取組み

組合においては、従前から被保険者及び被扶養者の健康の保持増進及び健康管理意識の高揚を図るため、生活習慣病予防健診事業を実施している。

このため、従来の生活習慣病予防健診事業の中で特定健康診査及び特定保健指導に取り組むとともに、被扶養者については、特定健康診査及び特定保健指導の実施に取り組むことで効果的・効率的な事業実施を図っていくこととする。

3. 特定健康診査の実施に係る留意事項

今後、市町村国保の行う健康診査を受診している被扶養者を把握し、組合が主体となって特定健康診査等を行い、そのデータを管理する。

4. 事業主等が行う健康診断との関係

事業主が労働安全衛生法に定められている定期健康診断を実施した場合は、特定健康診査を行ったものとし、組合はそのデータを事業主から受領する。

なお、定期健康診断の費用は、事業主が負担する。

5. 特定保健指導の基本的考え方

生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。

そのための特定保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

第2 達成目標

1. 特定健康診査の実施に係る目標

国が示す指針においては、平成24年度における特定健康診査の実施率目標を70.0%とされており、平成20年度から平成24年度まで、実施率目標を達成できるよう段階的に実施率を引き上げていくこととする。

2. 特定保健指導の実施に係る目標

国が示す指針においては、平成24年度における特定保健指導の実施率目標を45.0%とされており、平成20年度から平成24年度まで、実施率目標を達成できるよう段階的に実施率を引き上げていくこととする。

3. 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

国が示す指針においては、平成24年度におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率目標を減少率10%以上とされており、平成20年度から平成24年度まで、減少率目標を達成できるよう段階的に減少率を引き上げていくこととする。

第3 特定健康診査等の実施方法

1. 実施場所

特定健康診査及び特定保健指導は、健診機関及び保健指導機関に委託する。

2. 健診の種類及び健診の実施項目

組合は、特定健康診査の実施にあたり、別紙1の健診を行い、その実施項目は、特定健康診査の法定健診項目を含む別紙2とする。

3. 実施期間

実施期間は通年とする。

ただし、人間ドック、生活習慣病健診、婦人生活習慣病予防健診(以下「生活習慣病予防健診等」という。)及び特定健康診査は毎年4月から12月までとする。

4. 委託の有無

(1) 生活習慣病予防健診等及び特定健康診査

健診機関及び社団法人東京都総合組合保健施設振興会(以下「東振協」という。)と委託契約を結び、全国での受診が可能となるよう措置する。

(2) 特定保健指導

健診機関及び東振協と委託契約を結び、全国での特定保健指導の利用が可能となるよう措置する。

5. 受診方法

(1) 生活習慣病予防健診等及び特定健康診査

別紙1のとおりとする。

なお、生活習慣病予防健診等又は特定健康診査は、一年度内いずれか1健診とする。

(2) 特定保健指導

ア、被保険者

事業主の協力を得て、事業所内で実施する。

なお、事業所内の特定保健指導対象者が少数(原則4名以下)の場合、集合型の特定保健指導により行うこととし、組合が委託契約する保健指導実施会場又は保健指導機関で実施する。

イ、被扶養者

集合型の特定保健指導により行うこととし、組合が委託契約する保健指導実施会場又は保健指導機関で実施する。

ウ、支援カードの交付

特定保健指導対象者に支援カードを交付するので、支援カードを健康保険証とともに提出して、特定保健指導を受ける。

6. 健診結果データの受領方法

(1) 組合の生活習慣病予防健診等及び特定健康診査

健診結果データは、健診機関及び東振協から電子データを随時受領して、組合で保管する。

(2) 事業主の定期健康診断

健診結果データは、事業主から電子データ又は健診結果表を随時受領して、組合で保管することを基本とするが、事業主の定期健康診断を実施している健診機関から提供していただく方法も検討する。

なお、健診機関から健診結果データを組合に提供することについて、事業主及び本人同意(黙示の同意等)を得ることについて健診機関の協力を求めることとする。

(3) 保管期間

保管期間は5年とする。

第4 個人情報保護

1. 組合は、東京都金属プレス工業健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

2. 組合並びに委託された健診機関及び保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

3. 外部委託する場合には、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記しなければならない。

4. 組合のデータ管理者は、常務理事とする。また、データの利用者は、総務課職員に限る。

第5 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、各事業所に内容を通知するとともに、機関誌やホームページに掲載する。

第6 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

本計画については、毎年、予算編成時に見直しを検討する。

また、平成22年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。

健康保険組合の健診の種類(平成22年度から)

下記の健診を年度内(4月から12月末まで)にいずれか1回受診できます。

「生活習慣病健診」「春季婦人生活習慣病健診」「人間ドック」には特定健診の検査項目が含まれています。

	生活習慣病健診	春季婦人生活習慣病 予 防 健 診	特 定 健 診	人 間 ド ッ ク
対 象 者	被保険者(本人) 被扶養者(家族)	被保険者(本人) 被扶養者(家族) ※ 女性のみ	被扶養者(家族)	被保険者(本人) 被扶養配偶者(妻・夫)
対 象 年 齢	35歳以上	35歳以上	40歳以上	35歳以上 ただし、被扶養配偶者は40歳と50歳の誕生日を迎える年度内に限ります。(注1)
自 己 負 担 額	4,000円+消費税 (200円)	変更なし	変更なし	健診費用(消費税含む)から18,000円+消費税(900円)を超える額 自己負担額は健診機関ごとに異なります(受診時に支払)
申 込 方 法	会社経由で申込書をご提出下さい。	申込書(ハガキサイズ)に自己負担額を添えて会社経由で健保組合にご提出下さい。	健保組合に直接電話でお申込み下さい。ご自宅に書類を送ります	医療機関に予約後、会社経由で申込書をご提出下さい
健 診 場 所	契約医療機関	全国の指定会場	契約医療機関	契約医療機関
実 施 期 間	4月～12月	4月～7月	4月～12月	4月～12月
検 査 項 目	別紙2をご参照ください	別紙2をご参照ください	別紙2をご参照ください	別紙2をご参照ください
二 次 検 査	保険診療	保険診療	保険診療	保険診療

健康保険組合の各健診における検査項目

検査分類		検査項目表	人間ドック	生活習慣病健診	春季婦人生活習慣病予防健診	特定健診 (被扶養者のみ)	
診察		問診、診察					
身体計測		心拍数					
		身長					
		体重					
		B M I 指数					
		標準体重					
		腹囲					
生理学的検査		体脂肪率					
		血圧	最高/最低				
		心電図	安静時				
		視力	左右				
		聴力	左右オーディオ				
		眼底	両眼				
		眼圧	両眼				
肺機能検査		スパイロメーター					
画像診断		呼吸器系	胸部 X 線				
		消化器系	胃部 X 線				
		腹部超音波	腹部超音波				
血液検査		血液型検査	ABO (初回のみ)				
			Rh 式 (初回のみ)				
		血球検査		赤血球数			
				ヘマトクリット			
				ヘモグロビン			
				MCV			
				MCH			
				MCHC			
				白血球数			
		血小板数					
		脂質代謝		HDL コレステロール			
				LDL コレステロール			
				中性脂肪			
		糖代謝		空腹時血糖			
				HbA1c			
		尿酸		尿酸			
		腎尿路系		クレアチニン			
		肝機能		AST (GOT)			
				ALT (GPT)			
				-GTP			
				ALP			
				総蛋白			
				アルブミン			
				A/G 比			
				LDH			
				総ビリルビン			
				血清鉄			
HBs 抗原							
血清検査		CRP					
前立腺検査		PSA : 前立腺腫瘍マーカー (男性のみ)					
尿検査		糖代謝	尿糖 (定性)				
		腎尿路系		尿蛋白 (定性)			
				尿潜血反応			
				尿比重			
				尿沈渣			
便潜検査		便潜血反応 (免疫2回法)					
婦人科検査		子宮細胞診	医師採取 (女性のみ)	1	1		
			自己採取 (女性のみ)	1	1		
		乳房診		視診・触診 (女性のみ)	2		
				マンモグラフィー (女性のみ)	2		
				超音波 (女性のみ)	2		

は標準検査項目 (医療機関によって異なる場合があります)

は医師の判断に基づき実施

1・2はいずれかの項目を選択して実施

はオプション項目